



法テラス江差通信

●お問い合わせ 法テラス江差法律事務所 (第30号)
TEL 050・3383・5563

労働問題について

●法テラス江差では、労働問題に関する相談が意外と少なく、相談全体の1〜2%くらいしかありません。このデータからは、多くの職場で労働に関するトラブルはなく、日々平穩に過ぎていくようにも見えます。

●ところが、労働問題以外のご相談、例えば借金問題などのご相談を受けているときに、ときどき「会社を解雇されて収入がなくなった」という話が出てくる場合があります。解雇されたときの状況について詳しく聞いてみると、解雇の手続に問題があったり、解雇の要件を満たしているか疑問だったりすることもあります。

●このように、労働紛争に発展しかねない事例があっても、不利な扱いを受けた本人が特に抵抗せずに受け入れているために、問題が表面に現れずに終わっているケースが多いのかも知れません。抵抗せずに受け入れる理由としては、ご本人に「不利益を受けた」という認識がない場

合もあるでしょうし、そのような認識があっても「どうせ戦っても勝てない」とか「会社とケンカしたという噂が広まると次の就職に不利になる」という考えから泣き寝入りをする場合もあるようです。

●しかし、不当な扱いをされても泣き寝入りしなければならぬことが多いような社会は、良い社会とは言えませんから、使用者側は労働者の権利についてもう一度原点に戻って考え、労働者側も自分の権利について改めて勉強してみてもよいのではないのでしょうか。

●労働者の方も使用者の方も、労働問題についてお気軽にご相談いただければ幸いです。

●ご相談のご予約は

050・3383・5563まで!

(法テラス江差 弁護士 北館篤広)



道立江差病院だより ☎52-0036

新任医師紹介 (7月から変わりました)

消化器内科：田邊谷 徹也 医師

7月から消化器科で診療させていただきます田邊谷徹也です。前任地は札幌医科大学附属病院の第一内科です。道立病院には出張医として何度も来させていただいておりましたので、お会いしたことがあるスタッフの方も多くいらっしゃるので、安心して赴任させていただきます。医者5年目を迎えますが、まだまだ若輩の身です。診療にあたっては慎重に幅広く対応させていただきます。江差町の夏はとりわけ活気溢れる時期と伺っておりますので、町全体からパワーをもらいながら仕事に励んでいきたいと思ひます。どうぞよろしくお願いいたします。



熱中症について2

対処法は、すぐに運動を中止して、木陰などの涼しい場所に移動し、扇風機や団扇などで風を送ってあげ、十分な水分補給をします。意識がおかしくなるような重症の場合は直ちに病院へ運んで下さい。軽い症状から重い症状へと症状が進行することもあります。きわめて短時間で急速に重症となることもあります。熱中症で命を落とすこともありますから侮ってはいけません。十分にその危険性を認識しておくことが必要です。熱中症は、『根性』では克服できないので決して無理をしない、させないようにしましょう。屋内で過ごしていても熱中症が起こる可能性はあります。ゆっくりと進行するため自覚しにくいといひますが、水分補給がポイントです。



診療科によって、曜日によって担当医が変わります。御確認ください。

9月の外来診療日程

循環器内科	午前	月曜日から金曜日
	午後	月曜日と金曜日
消化器内科	午前	月曜日から金曜日
	午後	火曜日と水曜日
呼吸器内科	午前	金曜日
	午後	木曜日
外科	午前	月曜日から金曜日
整形外科	午前	月曜日から金曜日
小児科	午前	月曜日から金曜日
泌尿器科	午前	月曜日から金曜日
	午後	水曜日
精神科	午前	月曜日から金曜日
	午後	月曜日
産婦人科	午前	月曜日から金曜日
耳鼻咽喉科	午前	13日・27日
	午後	12日・26日
眼科	午前	木曜日
	午後	5日・19日・26日
皮膚科	午前	火曜日
神経内科		21日

受付 午前8時から11時30分(初診の方は、9時から)
時間 午後1時から2時30分

※診療日は、予定であり変更になる場合もあります。事前に病院に確認の上、受診してください。

●看護職員募集のお知らせ：臨時看護師職員を常時募集しております。52-0036(内線202)藍葉(離職した方でも、正職員として再就職可能です。)

無料調停相談のお知らせ ※サラ金、離婚、交通事故等のトラブルについて調停委員が相談に応じます(秘密厳守)
日時：10月5日 午前10時から午後3時まで 場所：江差町文化会館会議室 お問合せ：江差簡易裁判所庶務課 ☎52-0174